

みなさんと議会を結ぶ…… 議会だより

# 議会ゆがわら

令和元年11月

No.112

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>  
湯河原町議会のE-mail [gikai@town.yugawara.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.yugawara.kanagawa.jp)

編集/発行 湯河原町議会  
〒259-0392  
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1  
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



ゆがわらハロウィン2019 10月26日(土)・27日(日)

12月  
定例会

11/28~12/6

- 主な内容 ●
- 平成30年度決算 . . . . . 2
- 一般質問 . . . . . 3
- 委員会だより . . . . . 6
- 審議と賛否 . . . . . 10
- 議会運営委員会所管事務調査 . . 11

# 9月定例会

令和元年第4回湯河原町議会9月定例会は、9月10日から9月30日までの21日間（本会議開催4日間）にわたり開催されました。  
この定例会では、平成30年度決算の認定、条例、補正予算など議案22件を審議しました。

## 決算の認定

9月定例会に上程された平成30年度の各会計決算は、決算審査特別委員会に付託されました。

各会計の決算内容の審査とともに、令和2年度の予算編成に向けての意見・要望が委員から出され、すべての会計の決算を認定しました。

## 決算審査特別委員会

(9月26日・27日開催)

一般会計、特別会計（国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療）及び公営企業会計（水道事業、温泉事業、下水道事業）の決算審査を行いました。

- (委員長) 土屋 誠一
- (副委員長) 善本 真人
- (委員) 並木まり子
- (委員) 松井 一寿
- (委員) 村瀬 公大
- (委員) 石井 温
- (委員) 室伏 重孝

## 平成30年度決算の内容

### 一般会計・特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	101億1,022万円	97億9,993万円	3億1,029万円
国民健康保険事業特別会計	36億8,180万円	35億2,456万円	1億5,724万円
介護保険事業特別会計	保険事業勘定	24億5,861万円	6,546万円
	介護サービス事業勘定	923万円	675万円
後期高齢者医療特別会計	4億 819万円	4億 60万円	759万円
合計	167億4,026万円	161億9,293万円	5億4,733万円

### 水道事業会計

収益の収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
4億2,139万円	3億6,254万円	5,885万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
5,802万円	2億7,213万円	△2億1,411万円

### 温泉事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
1億8,643万円	1億8,904万円	△261万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
0円	6,465万円	△6,465万円

### 下水道事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
9億 667万円	9億6,868万円	△6,201万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
6億3,044万円	8億1,372万円	△1億8,328万円



# 一般質問

※一般質問とは…  
 議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することです。  
 質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

## 受動喫煙対策の強化について

改正健康増進法の一部施行に伴い、望まない受動喫煙の対策が強化され、7月から、学校や病院などの施設の敷地内が禁煙



善本真人議員

町議会HP  
会議録



となりました。令和2年4月に同法は全面施行され、飲食店やホテルなどの施設では、屋内が原則禁煙となります。屋内が禁煙となる施設のうち、特に受動喫煙による健康への影響が多いとされる20歳未満や病気の人が、妊婦さん等がよく利用される学校、病院などの医療機関、行政機関の庁舎をはじめ、保育所、児童福祉施設などは第一種施設と位置付けられ、屋内だけでなく、敷地内も禁煙となります。そこで、お伺いします。

Q

主な施設はハイレベルな安全性を求められていると思いますが、本庁舎だけでなく、他の公の施設においても、安全確保のための環境づくりが必要だと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

A

本町におきましては、「第一種施設」となる役場庁舎におきまして、特定野外喫煙場所として、第1駐車場に屋根付きの施設を設置したほか、第1庁舎議会会派室横、第2庁舎3階非常階段、第3庁舎1階駐車場奥を指定制、環境の整備を行いました。また、「第二種施設」につきましては、神奈川県では、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」が平成22年4月1日に施行されているため、公の施設につきましては、県条例に

Q

改正健康増進法の流れを受けて、観光立町ゆがわらということも踏まえどどのように受動喫煙対策の環境を整えていこうとしているのか、お聞かせください。

A

県条例では規定のない屋外の観光施設については、幕山公園では、園内駐車場に常設の喫煙場所が1か所あり、梅の宴の開催期間中は、チップ広場、新崎川沿いの2か所に臨時の喫煙所を設けていたのですが、今後は、できるだけ周囲に人がいない場所で喫煙していただ

くよう配慮した位置に移設し、受動喫煙を防止するための環境整備に努めていきたいと考えています。

また、万葉公園では、園内の東屋1か所に喫煙所を設けていますが、現在、万葉公園の再整備事業を進めていることから、今後の整備計画の中で、喫煙所の設置の有無も含め、検討していきたいと考えています。

なお、湯河原海水浴場については、神奈川県水浴場等に関する条例の規定に従い、7年前から、砂浜は全面禁煙とし、喫煙場所は夏季期間中の海の家のみとしていますので、今後も継続して、受動喫煙の防止に努めていきたいと考えています。

### 【その他の質問】

・中学校給食の今までの経緯と今後の方向性について

## 観光立町としての 各種スポーツ団体との関わりについて



石井 温議員

本町は、豊かな自然と都心から近い温泉地として有名ですが、私としては、スポーツに対しての取組が少ないように感じます。スポーツ交流人口を増やすことは、町の知名度をアップさせることにつながる絶好の集客戦略の1つではないでしょうか。そこで、お伺いします。

**Q** 現在まで、各施設の町外のスポーツ団体の利用状況はどの程度ありましたか。

**A** 各施設における平成30

年度の団体の利用状況は、ヘルシープラザでは、利用件数2,880件、利用人数3万6,120人のうち、町外の利用は188件で3,806人、町民体育館では、利用件数446件、利用人数2万8,460人のうち、町外の利用は67件で471人となっています。総合運動公園多目的広場及び海浜公園テニスコートにつきましては、団体利用と個人利用の区分がないため、総利用件数及び総利用人数となりませんが、総合運動公園多目的広場は、利用件数94件、利用人数1万924人のうち、町外の利用は3件で70人、海浜公園テニスコートは、利用件数3,281件、利用人数6,902人のうち、町外の利用は850件で1,562人となっています。



**Q** 町民体育館の冷暖房設備が設置された効果として、今後、町外のスポーツ団体の利用状況及び財政的な効果をどのように見込んでいますか。

**A** 町民体育館に冷暖房設備を整備した主たる目的は、音楽会や講演会など多目的に利用していただくことや、スポーツ団体

や体育館を利用される多くの方々に、夏季の熱中症対策をはじめとする、年間を通じてのスポーツ環境の改善を図るもので、併せて、避難施設として指定されていることから、避難された方々の避難所生活の環境改善を図るものです。また、スポーツ団体の利用だけではなく、民間団体による音楽イベントの開催、企業による社員研修会や大学のゼミナール合宿でのレクリエーションなどにご利用いただいているほか、講習会、講演会等、多様な形による利用においても、利用者の増加を図っていききたいと考えています。

**Q** 今後、観光立町として、どのようなスポーツ団体に焦点を合わせて誘致をするようなお考えはありますか。

**A** 現在、総合運動公園につきましても、多目的広場において、東日本健康スローピッチソフトボール連盟主催により、東日本・湯河原温泉健康スローピッチソフトボール大会を隔年で開催していただいております。令和元年5月にも2日間にわたり開催し、100人ほどのご参加をいただき、50人ほどの方の宿泊がありましたので、引き続き、本町での開催を招請していきたくと考えています。



ゆたぽんツッパ

健康診断に男性特有の  
がん検診を追加することについて



並木まり子議員

日本人の死因の第1位はがんです。今後男性が罹患するがん原因の第1位は、前立腺がんになると言われています。最近では各自治体でも健康診断の項目に追加されています。2市8町でも、南足柄市や開成町では40歳から、その他は50歳から前立腺がんの検診を実施しています。湯河原町でも早期発見の重要性から実施してほしいと町民の要望があります。

Q なぜ今まで実施してこなかったのですか。

A

国は科学的根拠に基づいたがん予防・がん検診の充実を掲げており、タンパク質の一種であるPSA値を調べる検診は死亡率減少効果の有無の判断が不十分であるため、対策型の検診では推奨されていないのが現状となっています。

Q

実施するとした場合の対象人数は何人になりますか。

A

60歳以上を対象とした場合は5,008人、50歳以上を対象とした場合は6,711人となります。

Q

実施するとした場合の費用はどのくらいですか。

A

60歳以上を対象とした場合は約530万円、50歳以上を対象とした場合は約750万円と推計しています。

幼児保育  
無償化について

10月から実施される幼児保育無償化で、3歳児から5歳児の認可保育所や、新制度に移行した幼児園の保育料が無償となります。0歳から2歳児は住民税非課税世帯が対象で無償になります。一方、昼食などの副食材料費(月4,500円)は公的給付の対象からはずされ、保育園が実費徴収することになります。生活保護や3人目のお子さんに加えて、年収360万円以下の副食材料費が新たに免除されます。主食は国では3,000円ですが、湯河原

A

は今までどおり持参することになっています。給食は保育の1環であり、公費で負担すべきです。すでに自治体によっては秋田県横手市や箱根町のように給食費を無償化することや0歳から2歳の保育料を無償化することと等決定されています。消費税が10%に増税されると確実に支出が増えます。

子育て世帯の負担をゼロに近づけることが必要だと考え質問します。

Q

住民税非課税世帯、年収360万円未満世帯の子どもの人数を教えてください。

A

3歳から5歳児までの住民税非課税世帯は18人、年収360万円未満相当の園児数は56人、年収360万円以

Q

上は149人です。0歳から2歳までの保育料が無償化にならない園児は何人ですか。

A

無償化になる園児数は12人、無償化にならない園児数は75人。副食材料費については、第2子のお子さんに対しては半額になります。

Q

10月から半年間は国庫負担であるとしていますが、その後の費用負担はどうなりますか。

A

私立保育所と幼稚園は国が2分の1、都道府県が4分の1、公立保育所と幼稚園は市町村が10分の10の負担になり、地方交付税に算入されます。

「(仮称)湯河原町子どもの権利に関する条例」の制定について



佐藤 恵議員

子どもの権利条約は1989年に国連で採択され今年で30周年を迎えます。かつては守られるべき存在としてのみ見られていた子どもを大人と同様に人権があり、尊重されるべき一人

県子ども・子育て支援推進条例を制定しています。そこで、お伺いいたします。

Q

権利条例を制定することで、後を絶たない「いじめ」についてプラスになると思いますが、町としての子どもの権利条例を制定することに対しての考えを伺います。

A

「子ども権利条約」については18才未満の全ての者を当該条約の適用を受ける「子ども」と位置づけ基本的人権を国際的に保証するために定められた条約で全54条より構成されています。本町としてもこれらの権利につきましましては、守られるべきものと認識しています。全国における子どもの権利条例の制定

Q

状況は、条例の名称は異なりますが平成31年現在、48自治体で制定されています。本町におきましても次代を担う子どもが心身共に健やかな成長ができるよう権利条約の趣旨を尊重し、基本理念を考慮した各種施策をより総合的に推進していきたいと考えています。

A

全ての人の人権が守られる社会のためには、子どもの人権を守ることが大切であると母子手帳に権利条約を載せています。我が町も4つの原則を載せることは意義あると思います。お考えをお聞かせください。

子どもの権利条約の理念は、子どもの権利が守られるということでは当然のことと考えています。町民の皆様は改めてお

知らせていく方法はあるのかという方法は、今後考えていきたいと思っています。

委員会だより

総務文教・福祉常任委員会

(9月19日開催)

○案件

- 湯河原町防犯カメラ設置助成事業の延長について

防犯能力の向上を図るため、防犯カメラ設置助成事業の助成期間を2年延長することについて説明を受け、審議しました。【助成金額】本体及び設置費の2割(上限5万円)



【申請期限】令和2年3月31日→令和4年3月31日

- 湯河原町子ども・子育て支援事業計画(第2期)素案について

5年ごとに策定される第2期湯河原町子ども・子育て支援事業計画(素案)については第1期計画を踏襲して構成すること及び策定の前提となる統計資料の内容について説明を受け、審議しました。

○主な報告事項

●予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の本格運行について

平成30年10月1日から実証運行を行ってきた「ゆたぼん号」の令和元年7月31日までの実証運行の実績を踏まえて、令和元年10月1日から本格運行を開始することについて報告を受けました。

●地方創生アドバイザーの任命について



本町の地方創生の取組みをさらに推進するため、すでに本町で活躍されている3名の方を地方創生アドバイザーに任命したことに付いて報告を受けました。

●タイ王国ブントー市との覚書の締結について

日本以上の速度で高齢化が進行しているタイ王国のブントー市が、本町の介護予防の取組みについて行政視察を行ったことをきっかけに、同市と相互協定に関する覚書を締結したことに付いて報告を受けました。

●湯河原町民体育館駐車場整備工事について

防災コミュニティセンターが新しく完成したことに伴い、今後、利用者の増加が見込まれるため、現在、砂利敷きとなっている路面の舗装工事等を実施し、自動化システムを導入することについて報告を受けました。

○現地視察

●湯河原十景完成記念イベント

現地視察を行い、平松礼二画伯による「湯河原十景」の人気投票をしました。



環境・観光産業  
常任委員会

(9月13日開催)

○案件

●舗装維持管理計画について

町道全741路線・延長142kmのうち、主要な幹線道路である7路線(千歳通り1号線、土肥24号線、サンサン通り線、オレンジライン、桜木通り1号線、学校通り線、川堀鍛冶屋線)延長約8.66kmについて、実施した舗装路面及び構造の状況調査の結果に基づいて、舗装維持管理計画を策定し、安全で円滑な道路交通の確保を

●都市公園における施

設の長寿命化計画について  
最も古いもので51年を経過している公園施設の安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減の観点から、公園施設長寿命化計画を策定し、計画的に施設を更新・補修を行うことについて説明を受け、審議しました。  
●(仮称)福浦枇杷窪力ツラゴ線について  
昭和56年に福浦区から新設道路の要望があったため、検討を重ねて説明会を開催したところ、土地所有者との同意が得られず中断されていた、(仮称)福浦枇杷窪力ツラゴ線について、4ルートの比較検討も含めて現地調査を再開した平成25年度以降の経過について説明を受け、新設道路建設の実現については、土地所有者との同意が得られず、また、高低差など地形的な要因からもかな

り難しいとの報告を受け、審議しました。委員会としては、報告内容を踏まえて、新設道路建設は難しいとの結論に達しました。

○主な報告事項

●湯河原町ドライブレコーダー設置促進事業について

安心・安全なまちづくりを目指して町民の安全運転意識向上による交通事故の減少と犯罪抑止を図るために、平成30年度から5年間で700台を目標としているドライブレコーダーのこれまでの設置状況について報告を受けました。

**広域行政  
特別委員会**

(8月20日開催)

熱海市と湯河原町で進んでいる広域行政の事業について、平成30年度に実施した推進事業の経過と令和元年度の事業計画の説明を受け、審議しました。

熱海市と湯河原町で進んでいる広域行政の事業のうち、し尿処理専門部会でこれまでに協議してきた内容について説明を受け、今後の共同し尿処理について審議しました。



## 補正予算が決まりました

【令和元年9月定例会】

会計名・補正額	概要	
一般会計(第2号) (3億594万6,000円の増額)	庁舎維持管理修繕事業費の減額 湯河原町土地開発公社補助金の減額 財政調整基金積立金の増額 後期高齢者医療費の減額 海浜公園テニスコート補修事業費の増額 防災基金積立金の増額 中学校給食施設等調査事業費の増額 など	
国民健康保険事業特別会計(第1号) (5,723万6,000円の増額)	平成30年度国庫支出金の確定に伴う過年度返還金の増額 予備費の増額	
介護保険事業特別会計(第1号)	《保険事業勘定》 (6,518万3,000円の増額)	町村情報システム共同化事業運営費負担金の増額 平成30年度国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の確定に伴う過年度返還金の増額 予備費の増額
	《介護サービス事業勘定》 (632万円の増額)	前年度繰越金の増額に伴う予備費の増額
後期高齢者医療特別会計(第1号) (791万円の増額)	町村情報システム共同化事業運営費負担金の増額 前年度繰越金の増額に伴う予備費の増額	
温泉事業会計(第1号) (800万円の増額)	工事請負費の増額	

### 一般会計補正予算の主な質疑

- 中学校給食施設等調査事業 (委託調査する内容について)
- 町民体育館駐車場整備事業 (自動化システム導入の経緯と駐車場使用料について)
- 高機能消防指令センター運営事業 (ネット119システムについて)
- 梅の宴行事開催事業 (奏×狂言をメディア発信することについて)
- 湯河原温泉オレンジマラソン開催事業 (ゲストランナーを招待することについて)



## 条例の制定・改正

町HP  
電子揭示場



### ●湯河原町会計年度任用 職員の給与及び費用弁償 に関する条例(制定)

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、多数在職する臨時・非常勤職員を新たに会計年度任用職員として制度化し、適正な任用・勤務条件を確保するため、条例を制定しました。  
【施行日】令和2年4月1日

### ●湯河原町森林環境譲与 税基金条例(制定)

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が制定されたことに伴い、国から譲与される森林環境譲与税を森林の整備に関する施策、森林の整備の促進に関する施策に基金を活用できるようにす

るため、条例を制定しました。

【施行日】公布の日(令和元年9月11日)

### ●湯河原町印鑑条例(一部改正)

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が公布され、印鑑登録証明書事務処理要領の一部が改正されることに伴い、氏の変更があった者が住民票に旧氏の記載を求めることができることから、住民票に記載された旧氏を印鑑登録原票等へ記載ができるようにするため、条例を改正しました。  
【施行日】令和元年11月5日

### ●湯河原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(一部改正)

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が公布され、特定教育・保育施設及び特定地域型保

育事業の運営に関する基準の一部が改正され、幼児教育・保育が無償化されたことに伴い、食事の提供に要する費用の取扱いを改正するため、条例を改正しました。  
【施行日】令和元年10月1日

### ●湯河原町水道事業給水 条例(一部改正)

水道法等の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者制度への指定の更新制度が導入されたことを受けて、新たに更新手数料を規定するため、条例を改正しました。  
【施行日】令和元年10月1日

### ●湯河原町消防団員の定 員、任免、給与、服務等に関する条例(一部改正)

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、成年被後見人等が消防団

員となることができな  
い規定を削除するため、  
条例を改正しました。

【施行日】令和元年12  
月14日

### ●湯河原町手数料条例 (一部改正)

消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、消防法に基づく製造所等に  
係る設置許可等の手数料を改定するため、条例を改正しました。  
【施行日】令和元年10  
月1日

### ●湯河原町立福浦幼稚 園保育料徴収条例(一部 改正)

子ども・子育て支援法の一部改正による幼児教育・保育の無償化に伴い、町立幼稚園における幼児教育支援を充実させるため、預かり保育料を引き下げる  
ことについて、条例を  
改正しました。

【施行日】令和元年10

10月1日

## 人事案件

### ◆湯河原町教育委員会 委員の任命について

早藤義則さんの任期が令和元年10月18日で満了となるため、新たに森住貴子さんを教育委員会委員に任命することに同意しました。  
任期は令和5年10月18日までです。

### ◆人権擁護委員候補者 の推薦について

柏木由紀子さんの任期が令和元年12月31日で満了となるため、新たに前田牧子さんを人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することに同意しました。  
任期は令和4年12月31日までです。

## 審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対を表しています。

(令和元年9月定例会)

議案番号	議案名	議員名												審議結果	採決日		
		並木まり子	松井一寿	石倉幸久	善本真人	佐藤 恵	室伏寿美夫	山本俊明	村瀬公大	石井 温	土屋誠一	室伏重孝	原田 洋			松野 満	
45	湯河原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決	9/11
46	湯河原町森林環境譲与税基金条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決	9/11
47	湯河原町印鑑条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決	9/11
48	湯河原町特定教育・保育施設及び特例地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決	9/11
49	湯河原町水道事業給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決	9/11
50	湯河原町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決	9/11
51	湯河原町手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決	9/11
52	湯河原町立福浦幼稚園保育料徴収条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決	9/11
53	令和元年度湯河原町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決	9/11
54	令和元年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決	9/11
55	令和元年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決	9/11
56	令和元年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決	9/11
57	令和元年度湯河原町温泉事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決	9/11
58	決算の認定について(平成30年度湯河原町一般会計)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	認定	9/30
59	決算の認定について(平成30年度湯河原町国民健康保険事業特別会計)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	認定	9/30
60	決算の認定について(平成30年度湯河原町介護保険事業特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	認定	9/30
61	決算の認定について(平成30年度湯河原町後期高齢者医療特別会計)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	認定	9/30
62	利益の処分及び決算の認定について(平成30年度湯河原町水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	認定	9/30
63	決算の認定について(平成30年度湯河原町温泉事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	認定	9/30
64	決算の認定について(平成30年度湯河原町下水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	認定	9/30
65	湯河原町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	同意	9/30
66	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	同意	9/30

## 議会運営委員会 所管事務調査

日 時：令和元年10月7日(月)～9日(水)  
視察先：北海道 帯広市議会、芽室町議会、釧路市議会  
参加者：議会運営委員会委員、議長 計8名

目的：議会・議員の政策形成能力向上のため、先進地の取組みなどについて調査しました。

### 北海道 帯広市議会

- ① 議会情報の積極的な広報や説明責任を果たすための「地域意見交換会」
- ② 女性・若年層の方々の意見・要望を広く聴くための「お出かけ意見交換会」
- ③ 議員提出による政策的条例の制定



### 北海道 芽室町議会

- ① 議会への住民参加により議会改革・活性化を推進することを目指した「議会モニター制度」
- ② 地方自治の研究者などに支援を得るための「議会サポーター制度」
- ③ 北海道内では初となるタブレット導入による会議資料のペーパーレス化



### 北海道 釧路市議会

- ① 議員が直接市民に議会活動の状況を報告するとともに、議員と市民が情報や意見交換をする場として実施している「議会報告会」
- ② 本会議のインターネット中継の拡充、議会公式フェイスブックを開設してのタイムリーな議会情報の発信



# 箱根駅伝予選会で激励

10月26日（土）東京都立川市で行われた「第96回箱根駅伝予選会」にて選手激励のため湯河原町から関東学生陸上競技連盟へ「湯河原みかん」を贈呈しました。



## 傍聴のご案内

本会議及び常任特別委員会は、傍聴ができます。（本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です。）  
 【受付】開催日の午前9時から  
 【場所】第1庁舎2階 議会事務局

## 12月議会日程

11月28日（木） 本会議（一般質問等）  
 29日（金） 本会議（条例・補正予算等）  
 12月2日（月） 町税等徴収対策強化特別委員会  
 3日（火） 環境・観光産業常任委員会  
 5日（木） 午前 総務文教・福祉常任委員会  
 6日（金） 午後 本会議（委員長報告等）  
 【午前は10時、午後は3時30分の予定です。】  
 ※傍聴される方は、携帯電話の電源をお切りください。

## 編集後記

10月7日から9日まで、議会運営委員会所管事務調査で北海道帯広市議会、井室町議会、釧路市議会へタブレット、IT関係、議会改革の視察に行つてまいりました。議会改革の内容も興味深く、議会だよりにつきましてはSNSの速報性を活用した議会の情報発信も魅力的でした。三者三様の改革を見せていただきました。  
 湯河原町議会も今回の視察で得たものを、来期に引き継ぐことができたいと思います。

（佐藤 恵 記）

### 議会だより編集委員会

- 委員長 佐藤 恵
- 副委員長 石井 温
- 委員 並木まり子 松井 一寿
- 室伏寿美夫 原田 洋